

4月から水道事業を一元化し  
10月から水道料金を改定します

# 水道事業の 経営健全化に 向けて

市では、皆さんに安全でおいしい水道水を安定供給するため、今年の4月から水道事業を一元化し、10月使用分の使用量から料金を改定します。

これまでの水道事業の状況、また料金改定に至るまでの経過と新しい料金体系、計算方法などについてお知らせします。

## ■合併時からの経緯

合併時の水道事業は、3つの上水道と15の簡易水道事業でそれぞれ運営しており、合併協議会における事業ごとの独立採算を前提とするの取り決めにより、現行のとおり事業を実施してきました。

水道水の安定供給のため、速やかに水道施設整備計画を策定し、事業統合および料金体系の見直しを図るといふ合併協議の調整方針に基づき、合併後「伊賀市水道事業基本計画」策定のため、市民アンケート調査を実施するとともに、学識経験者や各地域の代表者による「伊賀市水道事業基本計画策定委員会」を設置し、市の水道事業の現状や経営状況、将来計画、経営の見直しなどについて審議しました。

その結果、三重県の「伊賀水道用水供給事業」を含め、市の水道事業を一元化し、経営健全化の取り組みを行っていかねばならないとの答申がありました。

## ■伊賀水道用水供給事業

市の水道施設は、表流水、伏流水、および地下水を水源としています。小規模な水源が多く、その稼働率も大変高い上、近年の少雨化傾向などにより水不足が進み、取水量の確保に苦慮してきました。

こうした状況の中で、水道用水の安定した供給を図るため、平成10年度に当時の旧6市町村が三重県に要望を行い、川上ダムを補助水源とする「伊賀水道用水供給事業」が実施され、10年の長い年月を経て、昨年の3月に完成しました。

現在は、ゆめが丘浄水場を水道部の拠点とし、市民の皆さんに安定した水道水の供給を行っています。

## ■水道事業の一元化（本市水道事業および伊賀水道用水供給事業）

以上の経緯により、市の簡易水道事業を上水道事業に統一するため、計画的に施設改良を実施するとともに三重県の伊賀水道用水供給事業は、水道水の安全確保、受水コストの削減など、水源から末端給水まで一括運営が望ましいことから、今年度は、市職員が技術的なノウハウを得ながら運転・維持管理を行い、来年度から県から譲渡を受けることに決定しました。

市議会12月定例会で、水道事業の一元化案を提案し、これまでの経緯を含めた審議の結果、伊賀水道用水供給事業と併せ、新たに一元化した水道事業を創設することが承認されました。市民生活に直結した水道料金については、市民の皆さんへの周知とご理解を得るために期間をもうけ、10月から料金改定することになりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

◎水道料金表（税込み） 平成22年10月使用分より基本料金と従量料金を加算し水道料金を計算します。

【基本料金】（使用水量の有無にかかわらずお支払いいただく料金）

		現行料金						
	上野 上水道	伊賀 上水道	阿山 上水道	諏訪 簡易水道	島ヶ原 簡易水道	大山田地区 簡易水道	阿保・上津 簡易水道	南部 簡易水道
メーター口径	用途別	口径別		用途、口径 簡易水道		用途、口径 簡易水道		用途別
13mm	【家事用】 10m <sup>3</sup> まで 840円	10m <sup>3</sup> まで 1,575円	10m <sup>3</sup> まで 2,100円	用途、口径 に 関係なく 10m <sup>3</sup> まで 1,575円	用途、口径 に 関係なく 10m <sup>3</sup> まで 1,600円	用途、口径 に 関係なく 10m <sup>3</sup> まで 1,155円	【一般用】 10m <sup>3</sup> まで 1,260円 【営業用】 20m <sup>3</sup> まで 2,625円 【産業用】 200m <sup>3</sup> まで 33,600円	【一般用】 10m <sup>3</sup> まで 1,785円 【営業用】 20m <sup>3</sup> まで 3,675円 【産業用】 200m <sup>3</sup> まで 47,250円
20mm			10m <sup>3</sup> まで 2,373円					
25mm			10m <sup>3</sup> まで 3,528円					
30mm			10m <sup>3</sup> まで 10,500円					
40mm			10m <sup>3</sup> まで 18,900円					
50mm			10m <sup>3</sup> まで 42,000円					
75mm			10m <sup>3</sup> まで 63,000円					
100mm								
150mm								
200mm								
250mm								
公衆浴場用	【湯屋営業用】 100m <sup>3</sup> まで 5,512円						【浴場営業用】 100m <sup>3</sup> まで 3,990円	
臨時用	10m <sup>3</sup> まで 4,305円	20mm 未満 10m <sup>3</sup> まで 2,520円	13mm 3,150円 20mm 4,200円 25mm 4,725円			10m <sup>3</sup> まで 1,155円	10m <sup>3</sup> まで 3,045円	10m <sup>3</sup> まで 4,305円
その他	【共用栓】 10m <sup>3</sup> まで 714円							

改定料金	
伊賀市水道	
メーター口径	口径別料金
13mm	630円
20mm	945円
25mm	2,100円
30mm	3,150円
40mm	5,250円
50mm	8,400円
75mm	21,000円
100mm	42,000円
150mm	105,000円
200mm	189,000円
250mm	210,000円
公衆浴場用	100m <sup>3</sup> まで 5,512円
臨時用	10m <sup>3</sup> まで 5,460円

【従量料金】（使用水量に応じてお支払いいただく料金）

現行料金									改定料金						
	上野 上水道	伊賀 上水道	阿山 上水道	諏訪 簡易水道	島ヶ原 簡易水道	大山田地区 簡易水道	阿保・上津 簡易水道	南部 簡易水道	伊賀市水道						
1～10m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	1～10m <sup>3</sup>	84円					
11～20m <sup>3</sup>	168円	157円	210円	157円	200円	157円	115円	168円	11～30m <sup>3</sup>	189円					
21～25m <sup>3</sup>									252円	126円	178円				
26～30m <sup>3</sup>															
31～40m <sup>3</sup>	231円	220円	294円	378円	340円	168円	136円	189円	31～60m <sup>3</sup>	252円					
41～60m <sup>3</sup>									220円	294円	378円	340円	168円	136円	189円
61～70m <sup>3</sup>															
71～100m <sup>3</sup>															
101～300m <sup>3</sup>															
301～1,000m <sup>3</sup>	283.5円														
1,001m <sup>3</sup> 以上		294円													
公衆浴場用	【湯屋営業用】 101m <sup>3</sup> ～ 84円						【浴場営業用】 101m <sup>3</sup> ～ 105円		公衆浴場用	101m <sup>3</sup> ～ 84円					
臨時用	11～30m <sup>3</sup> 525円 31m <sup>3</sup> ～ 598円	11m <sup>3</sup> ～ 330円	1m <sup>3</sup> ～ 378円			11～40m <sup>3</sup> 199円 41m <sup>3</sup> ～ 231円	11m <sup>3</sup> ～ 210円	11m <sup>3</sup> ～ 315円	臨時用	11～30m <sup>3</sup> 672円 31m <sup>3</sup> ～ 756円					
その他	【共用栓】 11m <sup>3</sup> ～ 84円						【産業用】 201m <sup>3</sup> ～ 168円	【産業用】 201m <sup>3</sup> ～ 252円							

◎料金の計算例 1 口径 13mm で 1 カ月に 20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金（税込み）

	区分	基本料金	従量料金	量水器維持料		水道料金	改定料金との 差引額
改定料金	伊賀市水道	630円	2,730円	0円	①	3,360円	①-②
現行料金	上野上水道	840円	1,680円	52円	②	2,572円	788円
	伊賀上水道	1,575円	1,570円	0円		3,145円	215円
	阿山上水道	2,100円	2,100円	0円		4,200円	△840円
	諏訪簡易水道	1,575円	1,570円	0円		3,145円	215円
	島ヶ原簡易水道	1,600円	1,600円	0円		3,200円	160円
	大山田地区簡易水道	1,155円	1,570円	0円		2,725円	635円
	阿保・上津簡易水道	1,260円	1,150円	105円		2,515円	845円
	南部簡易水道	1,785円	1,680円	105円		3,570円	△210円

◎料金の計算例 2 口径 20mm で 1 カ月に 20m<sup>3</sup>使用した場合の水道料金（税込み）

	区分	基本料金	従量料金	量水器維持料		水道料金	改定料金との 差引額
改定料金	伊賀市水道	945円	2,730円	0円	①	3,675円	①-②
現行料金	上野上水道	840円	1,680円	105円	②	2,625円	1,050円
	伊賀上水道	2,205円	1,570円	0円		3,775円	△100円
	阿山上水道	2,373円	2,100円	0円		4,473円	△798円
	諏訪簡易水道	1,575円	1,570円	0円		3,145円	530円
	島ヶ原簡易水道	1,600円	1,600円	0円		3,200円	475円
	大山田地区簡易水道	1,155円	1,570円	0円		2,725円	950円
	阿保・上津簡易水道	1,260円	1,150円	210円		2,620円	1,055円
	南部簡易水道	1,785円	1,680円	210円		3,675円	0円



ゆめが丘浄水場施設【管理棟正面】

◇水道加入金が平成 22 年 4 月 1 日から伊賀市統一金額となります

改定後	
メーター口径	税込単価
20mm 以下	262,500円
25mm	430,500円
40mm	1,312,500円
50mm	2,026,500円
75mm	4,882,500円

その他、平成 22 年 4 月 1 日から変更になる内容

- 工事負担金を課す区域と額が変更
- 水資源施設負担金を廃止
- 水道使用・停止に伴う閉開栓手数料を廃止
- 水道検針を隔月実施

< 問い合わせ >

水道事業に関すること	水道部総務課	☎ 24-0001	FAX 24-0006
水道加入金に関すること	水道部施設課	☎ 24-0002	FAX 24-0006
水道料金に関すること	水道部業務課	☎ 24-0003	FAX 24-0007